

令和4年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

令和4年9月26日（月曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

- 日程第1 閉会中の継続審査申し出の件
(第41号議案から第43号議案まで)
- 日程第2 第36号議案から第40号議案までについて
委員報告
(質疑・討論・表決)
- 日程第3 第44号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第4 意見書案第2号上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第5 議員派遣の件について

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（16名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 於 久 弘 治 |
| 2 番 | 毛 利 洋 子 |
| 3 番 | 中 尾 勉 |
| 4 番 | 黒 田 健 一 |
| 5 番 | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 信 也 |
| 8 番 | 成 重 博 文 |
| 9 番 | 中山田 健 晴 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄 |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	田 中 良 久
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
専 門 員	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	安 田 祐 一
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
市参事兼建設課長	永 松 史 年
企画情報課長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	近 藤 直 樹
市民課長	黒 田 敏 信
保険年金課長	大久保 正 人
社会福祉課長	田 染 定 利
子育て支援課長	水 江 和 徳
健康推進課長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	
	後 藤 史 明
環境課長	尾 形 稔
商工観光課長	河 野 真 一
農業振興課長	川 口 達 也
耕地林業課長	阿 部 博 幸
農業地域支援室長	首 藤 賢 司
都市建築課長	清 水 英 文
上下水道課長	本 田 督 二
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	船 木 靖 幸
会計管理者兼会計課長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	
	藤 重 深 雪
農業委員会事務局長	塩 崎 康 弘
消防本部消防長	榎 本 賢 二
教育委員会	
教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	
	植 田 克 己
学校教育課長	衛 藤 恭 子
文化財室長	板 井 浩
総務課 総括主幹兼総務法規係長	
	矢 野 裕 治
	主幹兼秘書係長 江 畠 信 之

○議長（土谷信也君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程第1、閉会中の継続審査申し出の件を議題と

9月26日

いたします。

決算審査特別委員長から、決算審査特別委員会において審査中の各決算認定議案について、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります継続審査申出の件の第41号議案から第43号議案までについては、決算審査特別委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土谷信也君) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります継続審査申出の件の第41号議案から第43号議案までについては、閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長(土谷信也君) 日程第2、第36号議案から第40号議案までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長、菅 健雄君。

○総務委員長(菅 健雄君) 皆さん、おはようございます。総務委員長報告をいたします。

去る9月16日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案4件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第36号議案、令和4年度豊後高田市一般会計補正予算(第2号)のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳入予算の内容としては、国庫支出金、市債などで財源措置されており、補正額は、7億432万円の増額で、補正後の予算総額は、180億7,380万2,000円となっています。

なお、財源更正として、地域振興福祉お買物券事業費他9件に国庫支出金または地方債等が充当されています。

歳出予算の内容としては、総務費では、減債基金に積立てる経費が計上されています。

消防費では、国の基準及び他市の状況等を参考に消防団員の出勤報酬を改善する経費が計上されています。

次に、地方債補正については、過疎地域持続的発展特別事業他3件の限度額の変更を行っています。

審査の中で委員より、「減債基金積立金については、今回6億円を積み立てると、残高はいくらになるのか」との質疑があり、執行部からは、「取り崩しなどを差し引き、本年度末の残高は約19億1,000万円になると思われる」との答弁がありました。

なお、「なぜ、何でも使える財政調整基金ではな

く、借金返済にしか使えない減債基金に積立てるのか」との質疑があり、執行部からは、「まず、減債基金は、平成28年度末では約29億円あったものが、繰上償還により今現在は約13億円となっている。減った分を将来負担に備え、増やしていきたいものである。

また、減債基金は、借金返済に充てるため、取り崩して一般会計に繰り入れることで、その分の財源をほかに活用することができるので、財政調整的な機能もある」との答弁がありました。

また、「資料要求の資料でみると、法定積立は過去10年ではほとんどが50%である。今回86%と特別大きく減債基金にまわしている理由について」の質疑があり、執行部からは「資料には出ていないが、平成29年、平成30年、令和元年と大きな額の繰上償還を行っており、この分を加味すれば、50%を超えるような額となっている。

今回の86%の理由としては、令和3年度には、年末に交付税の追加配分があり、繰越剰余金は増えている。しかし、今年の交付税は大きく減っている。そういったものに備えてということである」との答弁がありました。

また、「これまでの実績における消防団員の火災時の消火活動時間及び行方不明者搜索時間について」の質疑があり、執行部からは、「火災自体は約2時間で大体鎮火し、その後は、地元消防団に残っていただいております、4時間は超えようかと思われる。ただし、今回の条例改正では、火災鎮火時間までを火災出動とし、その後は警戒出動として取り扱う。

なお、行方不明者搜索活動は、過去5年間で、平成29年、平成30年にそれぞれ1回ずつ、2日間にわたり搜索活動をしている」との答弁がありました。

審査の結果、第36号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

第38号議案、過疎地域持続的発展計画の変更については、本文の変更及び事業の追加等により計画の一部を変更するにあたり、議会の議決を求めるものです。

審査の中で委員より、「計画変更にあたり、どういう経過を取ったのか。市長の意見が反映されているのか」との質疑があり、執行部からは、「計画は、本計画所管課の企画情報課と事業担当課が、財政課の意見を聞きながら事前調整を行い、出来上がった素案を副市長・市長に決裁を仰ぎながら策定してい

く。プロセスとしては、市長に最終的な決定をいただく」との答弁がありました。

審査の結果、第38号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第39号議案、豊後高田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業に関する所要の規定の整備を行うものです。

審査の中で委員より、「男性職員の育児休業取得状況について」の質疑があり、執行部からは、「過去5年間の男性職員の育児休業取得者数については、令和2年度が1人、令和3年度が2人、令和4年度は今のところない」との答弁がありました。

審査の結果、第39号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第40号議案、豊後高田市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例及び豊後高田市特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、消防団の充実強化の一環として消防団員の処遇改善を図るため、所用の規定の整備を行うものです。

審査の中で委員より、「条例改正に当たり、消防団幹部との事前協議について」の質疑があり、執行部からは、「団長、副団長、分団長による幹部会議を開いたが、特に意見は出なかった」との答弁がありました。

本議案については、賛成討論がありました。

審査の結果、第40号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（土谷信也君） 社会文教委員長、毛利洋子君。

○社会文教委員長（毛利洋子君） 皆さん、おはようございます。社会文教委員会報告を行います。

去る9月20日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第36号議案、令和4年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、民生費では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、生活に困窮する世帯に対して行われた生活福祉資金

の特例貸付が終了もしくは利用できない世帯に対する支援金の申請期限が延長されたことにより、事業費を増額する経費が計上されています。

教育費では、全国・九州中学校体育大会出場費補助金を増額する経費などが計上されています。

審査の中で委員より、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業は緊急小口資金等の融資が利用できない世帯に対する支援となっているが、融資が利用できないという理由について」の質疑があり、執行部からは「総合支援資金貸付限度額の20万円に達した場合や総合支援資金の貸付延長や再貸付が却下された場合などである」との答弁がありました。

また、「中学校教育振興事業費の増額により、選手については費用が全額補助となるのか」との質疑があり、執行部からは、「生徒の個人負担は、1人当たり1,000円であり、その他の経費は市と学校の会計で賄っている」との答弁がありました。

審査の結果、第36号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（土谷信也君） 産業建設委員長、阿部輝之君。

○産業建設委員長（阿部輝之君） おはようございます。産業建設委員会報告を行います。

去る9月21日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第36号議案、令和4年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、農林水産業費では、農業用資材等の価格高騰の影響を受ける農家等を支援する農業用資材等物価高騰対策支援事業費や、ねぎ産出額100億円プロジェクト推進事業費を増額する経費、乾シイタケ生産の新規参入者への支援に要する経費などが計上されています。

商工費では、夷地区観光拠点施設整備事業として展望台等の整備に要する経費などが計上されています。

審査の中で委員より夷地区観光拠点施設整備事業における遊歩道や展望施設についての質疑や意見が多く出されました。

その一部として、「昨年度、同じ事業で675万円が

計上されたが、昨年度と今回の事業ではどう違うのか」との質疑があり、執行部からは、「昨年度は遊歩道約620メートルの設計及び終点付近一帯の測量を行った。

今回は、昨年度実施していない林道の終点付近から海側に向かい約200メートルの遊歩道と先端に位置する展望施設の設計を行うものである」との答弁がありました。

また、「先日、林道鬼ヶ城線にとりついている林道の終点まで行って見たが、非常に険しく、いたるところで路肩などが崩れていた。この林道の終点付近から今回の遊歩道や展望台が設計されているということだが、この林道をアクセス道とするのは危険ではないか。」との質疑があり、執行部からは、「現地は大変厳しい岩山であり、遊歩道の整備もかなり厳しい環境である。現在整備されている林道専用道鬼ヶ城線は、崩落している箇所もありアクセス道としては厳しいと思われる。

今回の遊歩道へのアクセスは、現在、森林組合が整備中である林道専用道城線の利用を想定している」との答弁がありました。

また、「林道城線を下から上がってきて、どこから遊歩道にアクセスする計画なのか」との質疑があり、執行部からは「現時点では遊歩道との接続部分の設計は決まっていない。安全に登れるように、今後、駐車場やアクセスの方法を決めていきたい」との答弁がありました。

また、「遊歩道の幅員について」の質疑があり、執行部からは「昨年度設計した遊歩道は幅員3.5メートルで、尾根伝いに現況に合わせ整備する内容となっている。今年度実施する箇所は、より険しい場所であるため、施工方法も工夫がいる。現在のところ昨年度分と同じく幅員3.5メートルで整備をしたいと考えているが、今後の修正もありうる」との答弁がありました。

また、「展望施設の計画内容について」の質疑があり、執行部からは「遊歩道の先端部分を展望台と想定しているが、場所が非常に急峻で狭いということもあり、今の想定では、足場と手すりなどの安全施設の整備を予定しているが、大規模な施設の整備は予定していない」との答弁がありました。

また、「本事業は香々地地区の振興だけではなく、市全体に大きく役立つと思われ、ぜひ進めてもらいたいが、現地をみると非常に厳しい地形であり、工事ができるのか、また利用客が安全なのか心配であ

る。とにかく安全な遊歩道にしてもらいたいと思うが、今後のスケジュールについて」の質疑があり、執行部からは「今回の趣旨は、中山仙境に登れない子どもや高齢者の方が楽しめるということであるので、安全を第一に考え、滑落とかの危険性がなく、かつ景色を楽しめるような遊歩道を整備したいと思っている。今年の先端部分の設計以外に、土地の用地交渉なども必要になるが、なんとか来年度には遊歩道の整備工事に着手できればと思っている」との答弁がありました。

また、「全体の事業予算について」の質疑があり、執行部からは、「昨年度の設計部分の遊歩道の事業費は約4,730万円であるが、今回の事業の設計もできておらず、アクセスも固まっていないため全体の事業費は確定していない」との答弁がありました。

なお、審査の中で、委員より現地を実際に確認の上、可否を判断したいとの申し出があり、一旦審査を中断し、商工観光課長の案内により委員全員で現地視察を行いました。

現地視察終了後、審査を再開しました。

委員からは、「私にとっては、高田一の景観ではなかろうかと思う。事業を前向きに進めてもらいたい」とや「岩場を楽しめるように岩場や景観を極力生かして仕上げてもらいたい」との意見がありました。

また、「今後、事業を進めるに当たり、執行部だけで進めず、検討委員会などを立ち上げ、産業建設委員会の正副委員長を委員に入れるなど、産業建設委員の意見を十分に聞いていただきたい」との意見もありました。

夷地区観光拠点施設整備事業以外では、「ねぎ産出額100億円プロジェクト推進事業の対象農家数について」の質疑があり、執行部からは、「対象農家数は、全体で31戸である」との答弁がありました。

また、「しいたけ生産新規参入支援事業における乾シイタケ生産の新規参入者の条件や規模の制限について」の質疑があり、執行部からは、「65歳未満という年齢制限や、ほだ木造成や原木購入についての栽培年数も関連する。生産しようとする規模としては、事業採択後の初年度は3万駒以上を植菌、個人では4年後に10万駒まで伸ばすという制限がある」との答弁がありました。

審査の結果、第36号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第37号議案、令和4年度豊後高田市水道事業会計

補正予算（第1号）については、給水区域拡張事業に係る地方債の借入額を増額するものです。

審査の結果、第37号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（土谷信也君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。共産党の大石であります。ただいま3常任委員会の委員長から付託された案件についての審議の状況の報告がありました。

長い人は11分を超えましたけれども、その中で産業建設委員長にお尋ねをしたいと思えます。

いろいろありますけれども、1つのことに絞ります。今、長いご報告がありました夷谷の観光拠点施設の整備計画についてであります。

私も傍聴いたしまして、委員の皆さんからいろんな角度で先ほど報告されたような質疑が行われ、執行部からも詳しい答弁がありまして、私もその委員会の傍聴をすることで市が進めようとしている計画が分かりました。

分からないのが1つだけあります。先ほどの報告の中で、現地調査をしてきたと。その結果、現地調査が終わった後にまた議論をしたという報告がありましたね。

私も長い間議員をしておりますけれども、こういう議題で常任委員会が現地調査をして、それに基づいてですね、その議案に対して態度を決めるということはすばらしいことだと思います。その産業建設委員会のメンバーの皆さんに敬意を表したいと思います。

私が聞きたいのはですね、一言です。今これがケーブルテレビで放送をされていますけど、ある議員が、と言いましても名前を聞いているわけではありません。ある議員は、高田の中で、一言で言うならここからの景色が一番だと。だから、この事業計画を前向きに進めてもらいたいという市長の提案に対する賛成の意見ですね、があったんですけども、私はその市が計画している新展望台まで、これまで

2回調査に入っています。

私の調査ではですね、もう測量は終わっています。測量の杭を打ってますから、どこどこに展望台を造る、どこどこに遊歩道を造るために測量しているというのは分かります。

何を聞きたいかと言ったらね、そこから、新展望台の建設場所からは、中山仙境は全く見えません。まあ、枝の間から乳岩だけが見えます。

それから、今、国の名勝に指定された中山仙境（夷谷）なんですけども、夷谷も全く見えません。いわゆる霊仙寺、実相院、六所権現も全く見えません。見えるのは屏風岩、それは近くだから物すごい迫力があります。それは確認できておるんです。

しかし、せっかくここまで来たのだから、何とか中山仙境が見えるところまで行って写真撮りたいと頑張って努力をしました。1人で行けるとこじゃないんですよ。

そしたらですね、本当に景色は最大なんですけども、残念ながら遠過ぎるんです。だから、あの岩峰群の迫力に欠けてですね、感動を呼びません。私も国東歩きをしてるだけにですね。

こんなところに多額のお金かけて誰か見えてくれるだろうかという疑問を持ちましたが、後で討論をしますけど、私は委員長にお尋ねしたいのは、現地調査をして夷谷のあの奇岩が連なるあの絶景をご覧になったのだろうか。

ある方は、ああ、見えた見えた、よかったと言うんですけどね、課長に確認したら、いや、そこから全く見えませんという回答でした。

そのことは、今の報告の中にないんですよね。聞いてみましたら、その場、周りを買収して、その雑木を全部切り倒してみれば展望を効くようにすると言うんです。その景色が本当によかったらね、私も賛成するんです。

それが余りにも遠過ぎるために、もったいないんじゃないかなという気がしますので、その辺新展望所を建設する場所がここなんだと、そこから見て夷谷が本当に見えたのか、中山仙境が見えたのかどうか、見えなかったら見えなかった、見えたなら見えたというように答えてもらいたいと思います。

○議長（土谷信也君） 産業建設委員長、阿部輝之君。

○産業建設委員長（阿部輝之君） 大石議員の質問にお答えいたします。

現在では、はっきりとは見えません。周りの木々

9月26日

が邪魔しております。これから先は、その買収とかの問題もあり、切っていただけるものと思っております。そしたら、素晴らしい景色になると思います。今でも木々の間からは、少しずつは見えます。

以上です。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう一度お尋ねしたいんですけども、今お聞きのように、少しずつは見えました。木を買収、土地を買収して木を切ってくれると思います、それはそのとおりですね。それは私が説明したとおりなんです。

その次のことを私聞いているんですが、そこに立ってね、高田一の景色だと言う方がおりましたんでね、はあ、並石ダムのほうを見ても、長岩屋耶馬を見てもですね、田染耶馬を見ても最高ですよ。

あそこの今、造ろうという展望所に立ってみて、私の計算で700メートルありますからね、いわゆる中山仙境の奇岩群が最高ですよ。最高です。それから高岩があります。高岩を登ったこと何回もありますけどね、高岩のほうもよく見えるんですけど、遠いんです。中山仙境から見た高山の景色と、あの新展望所から見たのでは、あまりにも遠過ぎてね、お寺や六所権現も見えない、谷も見えない、水田も見えないんですよ。

それでね、もう一回聞きたいのは、木を切ったら見えるようになるんだと言いますが、その時のね、私が言っているのは、そんなに高田一の景色と言えるようにね、景色は景色なんだけど、肉眼では、私カメラを撮りますから、望遠も持っていますけど、望遠レンズではいい写真が撮れるけど、肉眼で見てこんなに広く見えるんです、海まで。しかし、遠過ぎて感動は呼ばないんじゃないかと。

同じ国東半島でも、千燈寺跡の不動岩に行ったら姫島まで見えるけど、あそこは最高ですよ、皆喜びますわね。そういう状況なら私も賛成します。大いに進めと言うんですけどね、いくら木を切っても遠過ぎるんじゃないかと思うんですが、委員長は地元の方ですがどう思いますか。それ、そこを聞かせてください。それだけです。それで終わります。

○議長（土谷信也君） 産業建設委員長、阿部輝之君。

○産業建設委員長（阿部輝之君） お答えいたします。

遠いから景色が悪いんじゃないかとかいうことは、個人の、その人たちの考え方だと思います。遠くて

も物すごく景色がいいと思える人は思えると思います。

近くで見て迫力を感じることもあるかと思いますが、遠くて心がまた晴れるような場所もあると思います。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君） 議長、終わります。）

○議長（土谷信也君） ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） ちょっと水を飲ませてもらいます。

日本共産党の大石忠昭でございます。市長から補正予算や条例改定などの議案が提案され、それは3つの常任委員会に付託されて、先ほど委員長の報告があったように審議をされました。それを受けまして、私は第36号議案に対して反対討論、第40号議案について賛成討論をいたします。

私は、日本共産党員になってもう60年近くになりますし、議員になっても50年超えましたけれども、やはり日本共産党は科学の党ですから、やはり発言をする以上は徹底して市民の意見も聞き、現場もよく見てですね、どうすることが市民のためになるのか、市の発展につながるのか、地域の活性化につながるのかということを私の頭で考え、また党の会議でもかけて議論をして態度を決めております。

決して佐々木市長に対しても、何でも反対とか何でも賛成の態度でなくて、いつも市民の利益を守る立場から冷静に判断をして、意見を述べ態度を決めております。

今回の第36号議案一般会計補正予算は、総額で7億432万円です。これを分析してみますとですね、私はこのコロナ禍の下で物価は高騰、年金も下がると、そういう中で市民の生活はどうなんだろうかという私なりに分析をして、やはり国の政治を変えて、国がもっと支援策を取らないと市民の生活は大変だと。

同時に、国がやらなくても佐々木市長の手腕を生かしてもらって、市独自のいろんな支援策を取ってくれということで、国に対する要望、市長としての独自の支援策を検討、実現してほしいということで文書で要求をしたり、そういう角度で議会で一般質

間で取り上げてきたつもりです。

この今回の中で、例えば今、委員長の報告があって、委員会の中では誰からも質疑がなかったから、詳しい報告がなかったんですけれども、コロナの下で農業資材の価格が上がったということで初めてなんですよ、今度はね。

宇佐は生産者米価が下がったことで1億2,000万円の補助金出したんですけれども、もうそのことも紹介して、高田でも何とかしようということで市長が応えてくれまして、今回は総額で約2,900万円の農家に対する支援金ができました。

しかしね、農家、大勢の農家の中でほんの一部の人しか最低1万5,000円、多い人で25万円の支援金なんです。もらえる方は本当に喜んでもらえると思いますけどね、対象が少ない、金額が少ないっちゃうことでね、不十分なんですけれども一歩前進ですから、これは賛成です。

また、運送業者に対するね、小さい個人業者でも10万円、中小企業者では20万円の補助金が新しくついたというのも初めてのことでありね、こういうことは当然賛成なんです。

消防団員の、今度は手当の額が報酬に変わり増額されました。そういう予算も含まれておりますので、こういう点は評価をしましてね、何でも反対じゃないんです。市民のために役立てたことについては当然賛成なんですけれども、今度問題にしたいのはね、夷谷の観光振興の策なんです。

これをね、私は反対ということをおもひ使いたくないんですけど、やっぱりこの今回の457万円の設計料については反対ですね。

ここにお金を使うよりはもっと、いわゆる私は夷谷が大好きです。毎週1回行きます。なぜ行かなかったら、赤旗日曜版の配達に行くから毎週景色が変わっているんですけど、写真を撮り続けております。

それだけにね、やっぱり今後夷地区の活性化、観光振興のためにね、やっぱり市長も私たち市会議員も英知を出し合って、ああ、よかったなあと言えるものをやってほしいというのが願いです。

そういう立場から、問題点が私なりに計算しましたら5つあるんです。そのことを市長もよく理解してもらって、商工観光課長も理解してもらったと思うんですけどね、1番目の問題点はね、これは市長が夷谷の観光振興に熱心なことはもうそのとおりです。素晴らしいと思いますよ。あんだけ執念持っている市長っちゃあんまりないです。そのためにね、

市長流で磨崖仏群を造ろうとか、ロープウェイを造ろうとしたんですけども、議会の中で審議した結果、断念をしたでしょ。それでもちゃんと潔く断念したことも、佐々木市長すばらしいと思うんですよ。

その時ね、去年の9月議会を思い出してください。ここで、この議場で議論したんですよ。2回ね、市長の公約というかね、市長がやろうとしたことが中絶する結果になったんだからね、3回目は失敗してはならないという言葉を使っています。ゆうべ、会議録を読み直してみました。

今度はね、市長だけで考えるんじゃないと、事前に議員、議会にも説明をして、私たちはこういうことを考えているんだけど、もっといい方法があるか知恵を出してくれんかという議論をしてね、今度は失敗しないようにという提言をしたつもりです。

しかし、そのために私はですね、あの遊歩道を造る調査費については反対してないんですよ。調査することに反対するんじゃないくてね、やっぱり調査をした結果、もう実施設計書もできています。今度情報公開で全部見せてもらいたいと思っていますけどね、何にも説明がありませんでしょ。事前説明が全くないからね、産業建設委員会傍聴しましたけれども、もう一から質問をしなければ分からないような状況でしたね。

本来ならばね、そういう実施設計ができたらせめて産建の委員の皆さんには、この600メートルできてね、約5,000万円の事業をやっちゃうわけ、それだけで。その説明があって、今度はその先に200メートル—215メートルのようですね、私が計算してみたら。そこに歩道を造って、その先に展望所を造っちゃうことですよ。

第1の問題点は、そういう計画があるんならば、私からここで反対討論をやるようなことじゃなくてね、私も佐々木市長を選挙で応援しとるだけに、なるべく応援し、支えたいですよ。

そういうこともなしにですよ、今度の議会では、市長は今年度下半期で夷地区の観光の基本構想をつくるという今、答弁をしましたわね。基本構想をつくることも賛成です。けど、私はね、基本構想のほうは先ではないかと。

しかし、もう実際は取付道路の林道が始まっているでしょ、これ総事業費が4,900万円ですね。そして、どこどこに駐車場を造りたい、600メートルの3.5メートルの遊歩道を造りたいとかね、どこどこにもう、展望所を造りたいって案が一緒に、案の案かもしれ

ん、出来上がっているでしょ。

そのそういう案についても、せめて基本構想の中で地元の方や専門家や市会議員の代表なども加わってですね、今度3度、3回目だからみんなから評価されるような基本構想をつくってですね、私も含めて満場一致で事業ができるようなことをしてもらいたいなあと、前から意見を述べているのに、今回のこの新展望台というところに行ってみましたが、あれどもね、雑木があって本当にそこからの景色が、景色はいいことは間違いないんだけど、遠過ぎてね、迫力がなくて、これで喜んでもらえるかというような疑問を持っています。

そういうところに今度設計料を出さんといかんのかと、これ逆じゃないかと思うんですね。先に基本構想をやって、それから計画と。その問題点が1つです。

2つ目はですね、今度、実施設計料450万円が提案されていますが、その場所は海拔で324メートルの場所だと思います。そこまでは今、設計している以外に、もう200メートルほど設計をするつちゅうわけでしょう。それを岩の上に造るか、下に造るか知らんけども、非常に厳しい場所と課長が認めるとおりです。私も2回行ったけど、もう落ちんで命があったよかったですよね。

それをね、上に造っても下に造ってもね、莫大な建設費がないと、先ほどあったように子どもやお年寄りも楽しんでもらえるようなその場所にはいけないと思います。莫大な経費が要るんじゃないかと思うんですね。

そして、そこから見た景色は雄大ですけども、遠過ぎて——景色が悪いなどと言っていないので、景色は雄大です。海まで見えます。しかし、遠過ぎてね、岩峰群の迫力に欠けて感動が薄いんじゃないかと。

これは、その感動の問題はそれぞれの取り方でいいんですけど、私の長年の経験ではね、私も今まで何十人と言わないほど中山仙境と一緒に歩いている。峰入りも3回参加した1人ですからね、その辺は詳しいんですよ。

それでですね、この新展望所を造ることに反対しとるんじゃないんです。場所が悪いということなんで、その場所が悪いところに設計料457万円も使うんですかというのが2つ目の問題点。

3つ目はですね、県道からその観光拠点施設の新展望台まで行くのには、先ほど委員長の報告があっ

たように、前、私が説明受けた時は、焼尾の池の横をあかね温泉に抜ける道があるんです。そこから途中から鬼ヶ城林道がもう2年前に出来上がっているんです。その終点からもう200メートル先に歩道造って、その先に展望台ということだと思っただけ、そこはくえてしまったんです。

ある香々地の方をこの前案内したら、もう、ちょっとそこより行かんと、そこから帰りましたけど、そういう場所があるから、それは災害復旧工事ではやれないので、市の単独工事だったら大変なことですね。

そういうことで計画変更になって、今、急遽市長が森林組合の組合長ですから、佐々木敏夫組合長名で、急なことですがということで、森林の持ち主に手紙を出しています。

それでまた急なことで、こちらの道造ることになった、協力してくれと。皆さんは全部あれですよ、土地代無償ですよ。こんな杉の木があっても、お金くれるということは、まだいまだにないようですね。

工事現場も私2回行ってみました。おとといも香々地の方とも一緒に4人で行きました。その新展望所に行くまでの県道から林道、今建設中の林道ですね、菅組がやっています。

その先から今度は市が遊歩道600メートル設計が終わっています。その一番いいところをつなぎ目にして駐車場を造るといふ、場所は決定してません。ここで検討しているそうです。それは買収するようですよ、建設費がかかります。

そのね、今、造っている林道は、林道専用道としているんです。地元の方はそこに観光客が通るんだなどということは全く知りません。それも何人もの方に意見を聞いてまわりましたが、びっくりです、みんな。

既にもう菅組の工事で泥水が流れ込んで、下も水源池があるんですけど、水源地が濁ってね、飲み水が汚れる。昨日、おばあちゃんに聞いてまわったら、大雨が降ると3日間はこんな状況です。お風呂は夷谷温泉に行っているそうです。この対策をね、こういう被害が出ていることは、市の市長以下誰も知らないんじゃないでしょうか。

森林組合からこういう対策をしますという文書が来てるんですね、ろ過装置を3か所造りよります。それも現場を見ましたら、ろ過装置が機能してないんです。もう埋まってしまっているんです。そういう問題もぜひ片づけてもらいたい。市民の飲料水の

確保ね、市は責任を持ってもらいたいと思うんです。

そういう問題がありね、13曲り、カーブを数えたら13カーブありまして、急なところもありましてね、普通、私みたいなぼろ車やったら、そこまで、駐車場まで行けるかという不安を覚えました。

離合所もないんです。だから、観光客にそこまで訪れていただくためには、その今、作っている林道は林業の予算ですけれども、後はやっぱり市の予算で改良工事をしなければ、それは大勢の観光客が来ることにならないかというその問題点です。

4つ目はですね、駐車場の場所がまだ確定していない。でも、そこ辺を想定して検討しているようです。私もそこまで行ってみました、おとといね。街頭演説をしておりましたら、あるおいちゃんが、香々地の町の方が一緒に行くからと、自分のとこの木を切られておるからと、行ってみましてね。ここよく登ったと思いますけども、登ってみまして、そこに造ったとすのでしょ。今までの道路の土地代は無償、今度市が造る駐車場はそれ相当の単価を出す、土地代出すでしょ。その次なんですよ。

そこに造っても駐車場から新展望所までの道路、600メートルで約5,000万円と言ったでしょ。4,730万円だったかね、それはもう設計で出ておるんですよ。その600万円です。その次、今度出ている予算があと200メートル遊歩道を延ばして展望台を造るという訳です。だから、計算したら800メートル片道。勾配で標高差が40メートルありますね。それをお年寄りや子どもが往復したら1.6キロメートルです。

それをそこまで行ってね、おお、すごいなあということなら行きますけどね、私は迫力に欠けて感動が薄れるんじゃないかと思うだけにね、その駐車場からそこまで800メートル歩いてもらって、豊後高田市はいい施設を造ってくれたと褒めてくれる人があるんだろうかという不安な状況です。

市長は、その現場を見たかどうか知りませんがね、普通、一般常識だったらね、何でそんなことするのかなあ、その、私は考えでなりません。それが4つ目です。

今度は5つ目で終わりますけどね、5つ目は事業費がね、どれだけかかるか分からないと今言ったでしょ。分かっているのはね、その林道工事で総務委員会で聞いたら——総務委員会の過疎計画でお尋ねしましたらね、課長からね、その林道の関係は4,900万円と言うんですよ。

佐々木敏夫森林組合組合長が出している文書を

持っていますけどね、それ何て書いてあるかといったら、全額国の補助と書いてあるんですよ。そうではありませんね。全額国の補助でやるから、林業者の皆さんには、土地はただで出してもらうけども、後は要らんよと、管理は自分のところでしょという文書になっていますね。

だから、これも観光客が来るようになったら、地元の地権者とのトラブルが起こるのではないかと心配です。

そして、今の5つ目の問題は、そんだけ今の4,900万円の総事業費と言いながら、実際にマイクロバスが通るように改良したらですよ、それこそこの崖も壊れんように吹付とかいろいろしたら、まだまだ市の新たな事業費が相当かかるんじゃないかという心配します。

そして駐車場代、駐車場の建設費、600メートルの歩道だけで4,730万円です。あと200万円で何ぼですか、今度は一番険しいところです。それから展望所を造ったらね。合わせましたら、1億円をはるかに超える事業になるんじゃないかと想定されます。

それだけのお金をかけるならね、かけても皆さんが訪れていただいて、豊後高田市はいいのを造ってくれたなあとなれば私は賛成します。でも、そういうように私は思いません。

議員の皆さんも、あの現場に視察をされた、産建の委員の皆さんは現場に行って感じなかったでしょうか。今から逆の方向を見てね、市が600メートル造る方向を見てください。600メートル、4,730万円の事業の路線を見ましたか。写真撮っていますけど、あそこに4,730万円の歩道を造っても、そこから中山仙境が楽しめるんですか。あれから坂道を40メートル登るんですよ。600メートル掛ける40です。その勾配になっていますよね。そんな人恐らくないと思いますよ。

だからですね、私はこの事業はせっかく夷地区の観光構想の基本計画をつくるんですから、その中でよく検討してですね、事業効果が上がる、費用対効果が上がるような事業、事業を、いいですか、観光振興そのものに反対しているわけじゃありません。林道建設に反対しているわけではありません。

だけど、その林道工事で被害が出ている、飲み水が泥水になっている、その対策は市の責任であらゆる方法を取ってもらいたいということを要望して、この問題点5つは終わります。

今度はですね、どうするかなんです。私は豊後高

田は好きです、生まれたところですから。しかし夷谷も大好きなんです。夷谷はご承知のように、瀬戸内海国立公園なんです。大分県に国立公園が何ぼあると思いますか。その中、夷谷は国立公園なんです。同時にですね、鬼が仏になった里「くにさき」として文化庁のほうから日本遺産として指定受けたんですよ。日本遺産になっているところが全国に何か所あると思いますか。

その上、中山仙境（夷谷）の名称で国の名勝に指定されたんです。もちろん天念寺耶馬も無動寺耶馬もされましたけどね。

それから、もう一個はね、クヌギ林とため池をつなぐ農林水産環境がすごいということで、世界農業遺産に指定されたんですよ。もう一個だけ言いますと、あの谷には霊仙寺、実相院、六所権現と六郷満山寺院の有名なお寺が3つ並んでいるんですね。

それで、いろいろと石仏やら文化財、史跡文化財が並んでいる。こんなですね、これだけ岩峰群から六郷満山寺院の史跡から石仏から、それから農業遺産のため池から、クヌギ林からそろっているところは、高田にどこがありますか。そういう環境は高く評価します。自然がつくり出した力ですからね。

そこでですね、どうしたらいいかということなんです。一つ、展望台については、現在、県の事業で造った東夷の県道沿いに一路一景公園があります。ここは、市内の観光地でも最高というほど立派な公衆トイレがあります。屋根つきの展望台があります。その造った当時から私、写真撮り続けていますから、何人も案内しましたらね、あそこからの景色でね、一番喜んだのが一番左側の岩、窓岩です。現在の窓岩の状況をご承知の方がおりますか。写真だけは貼り出していますけどね、もう10年前から窓岩が見えなくなりました。

私、この前一人でその窓岩の現地調査をいたしました。写真を撮りました。7メートルありますね、長さ。その西側も東側も雑木が生えているために、窓のまの字も見えない、岩そのものが見えなくなっています。

それから、展望台からですね、ちゃんと写真が入ってから説明があるでしょ。それから向こうの高い岩っていうんで一番高いところ、高岩って言うんですよ。その下に霊仙寺や実相院や六所権現があるんですが、昔は杉林がなかったから、ずっとあの夷谷が見えたんです。もう田んぼの今の秋の風景、最高でした。今は残念ながら見えないんですね。

だから、同じ金をかけるならば、その窓岩が見えるように大事な観光資源、日本でもそこしかない情景ですよ。国東ならではの景色が見れる。それを支障木になっているものを地権者の協力を得て、ちゃんとした補償金を出してですね、伐採をして見えるようにする、これが鍵です。

それから、展望台から見た景色が昔みたいに見えるように、支障木を伐採、地権者の協力を得てやる。そして、今、展望台は県の工事でやっているんですけど、右側の肩があずまやがあるんで、その水が落ちてしまって浸かっているんですよ。私は雨が降ったときに行ったら、もう浸かっちゃいます。

これがね、市の工事が県の工事が知りませんが、ぜひ整備をしてもらいたいというのが第1点で、今ある展望台をもっと有効活用できるような対策をしてほしいというのが1つです。

2つ目はですね……

○議長（土谷信也君） 大石議員に申し上げます。

反対討論の趣旨が少し方向が違っているようでございますので、手短に切り上げていただきたいと思えます。

○16番（大石忠昭君） 私は思いませんけどね、ちゃんと反対のための反対じゃなくてね、同じ夷谷の観光振興なら、こうしたほうがいいよということで5つ述べます。

市長、ぜひ参考にしてください。あと簡単にいきますけどね。

中山仙境の奇岩が連なるあの絶景、県道沿いからはどこで見ることが一番よいか、私は毎週行くからやっているんですけどね、実はあの焼尾池ですね、もう一個何とか名前がついているんですけど、石河内池とも言いますね。その下のカーブのそこから撮った写真をフェイスブックに載せましたら、市長から「いいね」をいただきました。「いいね」を押していただいたのは71人、その中の1人が市長です。市長に感謝申し上げます。

これは、車から撮れる写真です、中山仙境、これに「いいね」が入りました。その上に池がある、その池の土手を舗装してもらって、手すりつけてもらったら、ここが中山仙境の絶景が見える一番の場所です。一番県道から近い場所ね、その提案です。それは地権者の協力を得て整備をしてもらったらと思います。

それから、もう一つは、ちょっと待てよ。

○議長（土谷信也君） 反対討論ですよ。

○16番（大石忠昭君） それから、もう一つはその堤防の向こうに小高い山があるんですよ。これにね、誰でも登れる遊歩道を造ったら、体力のある人登ったら、まだ絶景、ここも検討してもらいたい。

それから霊仙寺、実相院、六所権現から昔は前のこの中山仙境が最高だった。今は炭を焼かない、薪が要らないから雑木が生える。杉が戦後生えたものですね。それでも岩肌が見えないですね。ここを岩肌が見えるようにする。

耶馬溪では一目八景、その事業をやりまして成功しました。玖珠町では立羽田の景も森林を切ってですね、岩が見えるようになりました。その実相院からは、中山仙境の無明の橋が見えてですね、無明の橋を渡ったときに住職さんが鐘を鳴らしたことは有名な話なんですけど、今はそれは見えません。ぜひそこから見えるように支障木の対策をしてもらいたい。

あと一点で終わりますが、中山仙境の登山者で滑落事故が2件ありましてね、危険な場所があるんです。やっぱり今、九州百名山に中山仙境は格上げになりましたんでね、ぜひ安全に登れるように登山道の整備、鎖や手すり、特に垂直のところを下りて、それから隠れ洞窟の行くところが今、登山道、道そのものがないですね。そういう危険箇所の整備をしていただきたい。

そういう対策を取ればね、もっともっと中山仙境、夷谷を訪れる人が増えるし、霊仙寺や六所、実相院などについてもね、お参りする人が増えるんじゃないかと思うんですよ。増やしてもらいたいと思うんで、そういうことも検討してもらいそうですね、新展望所の実施設計はもう断念したほうがいいんじゃないかということで、反対討論を終わります。ぜひ皆さんのご賛同をお願いします。

最後にですね、第40号議案は、消防団員の出勤手当などの待遇改善の条例改定です。これは賛成討論です。

実は、今年の3月の議会に、消防団員の報酬を3万6,000円——ちょっと金額を忘れましたけども、大幅に引き上げてね、これは国の基準どおりなんですよ。大分県の中で5番目に消防団員の報酬を引き上げました。

もちろん、賛成討論もその時もしましたが、その時に私はですね、国ともいろいろ相談をした結果、豊後高田であっても大阪であっても、東京であってもですね、火災や災害の出勤に対しては、今、高田は2,000円ですね。あるいは訓練などは1,800円です

よ。全国どこも8,000円に引き上げたら8,000円だけ交付税を出すというんですね。

それで、ぜひ高田も消防団員がご活躍されているので、手当の引き上げをという質問をしましたね。その時に、他市の状況を踏まえて検討するという答弁があり、検討していただいてね、今回、消防長、市長が国並みの手当にそれぞれ8,000円とかね、訓練でも3,000円というように条例改定をいただく、この議案なんです。

これは、大分県14市の中では、豊後高田市は5番目です。この点の市長や消防長の英断についても評価をし、賛成いたしますので、皆さんのご賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（土谷信也君） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） 議席番号6番、豊友クラブの阿部輝之です。私は、第36号議案、令和4年度豊後高田市一般会計補正予算につきまして、賛成討論を行います。

特に、夷地区観光拠点施設整備事業についてですが、本事業は誰もが夷谷の絶景を気楽に、しかも安全に楽しめる事業であります。また、本事業につきましては、香々地地域の振興だけでなく市全体に役立つと思えます。

特に香々地、夷地域については、市内でも一番奥まった地域に位置しております。何もしなければ地域がさらに衰退することは間違いありません。

よって、地域活性化の面から、ぜひ本事業を前向きに進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

よって、第36号議案につきましては賛成いたします。議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論を終わります。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（土谷信也君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります採決表の一括採決するものの中で、反対のありました第36号議案を除く各

9月26日

議案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土谷信也君) ご異議なしと認めます。

よって、採決表の一括採決するものの中で、反対のありました第36号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第36号議案について、起立により採決いたします。

議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とするものは起立をしてください。

第36号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(土谷信也君) 起立多数であります。

よって、第36号議案は委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長(土谷信也君) 日程第3、第44号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 提案理由の説明に先立ちまして、ご報告をさせていただきます。

大型で強い台風14号は、18日から20日にかけて、本市に影響をもたらしたところでございます。

今回の台風は、気象庁において、特別警報級の大型で猛烈な台風と発表されておりましたことから、早期に警戒態勢を整え、災害対応を行ってまいりました。

まず、台風が18日の正午頃九州に接近し、そのまま北上する進路が予測されておりましたので、午後1時に高齢者等避難の発令を行い、想定される災害の状況等に応じ、市内8か所に避難所を開設いたしました。

その後、九州南部を中心に大雨特別警報が発表されたことなどから、土砂災害への警戒に備え、午後4時に市内全域へ避難指示の発令を行い、避難所には最大150世帯225名の方が避難されたところでございます。

被害の詳細は調査中ではありますが、台風の接近時には、市内各所において、倒木や土砂崩れ、また、最大で2,700戸が停電するなど、市民生活に影響が生じたところであります。今回の台風には、大変危惧しておりましたが、幸いにして人命等への甚大な被害

が発生しなかったことに、ひとまず安堵しているところでございます。

それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

第44号議案の令和4年度一般会計補正予算(第3号)につきましては、2億5,568万1,000円の増額で、補正後の予算総額は、183億2,948万3,000円となります。

補正予算の内容につきまして、民生費では、国の物価・賃金・生活総合対策として、電気・ガス・食料品の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を支給する緊急支援給付金に係る事業費でございまして、なるべく早く対象の皆様へ支援が届くよう、必要な予算を計上しております。

衛生費では、新型コロナウイルスの従来株とオミクロン株に対応した2価ワクチンを使用した追加接種につきまして、国の方針に基づき、遅滞なく実施できるよう接種体制の確保に必要な予算を計上しております。

なお、接種開始時期につきましては、10月3日からを予定しているところでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長(土谷信也君) お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土谷信也君) ご異議なしと認めます。

よって、第44号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) ただいま市長から第44号議案として一般会計の補正予算が提案されましたので、何点か市民にご理解していただくために質疑をしたいと思っております。

最初は、この非課税世帯に対する緊急支援給付費5万円についてであります。

担当課に3点お尋ねしたいんです。今のワクチンのほうは10月3日から接種を予定しておるという時期が発表されたんです。

こちらのね、今回の5万円について、非課税世帯で5万円給付を受けられる対象者は、この資料では4,000世帯となっているけど、4,000いないんじゃないかと思うんですけどね、どれぐらいが今、把握され

ているかが1点です。

2点目はですね、そのうちでもう前回昨年の12月に10万円出していますからね、その人の口座番号が分かっていると、何も手続なくてね、市の事務で各個人の口座に振り込んでもらえる、そういう条件が整っている人は何人なのかね。

それから、3番目がね、やっぱり同じ高田の場合は、専決処分じゃなくて今日まで議会があったためにね、今日市長が補正予算かけて提案されたことも評価をいたします。

それでね、いつから一番早い方で5万円の振込ができるのか、そのことを皆さん注目していると思いますので、いつからできるというのを述べてもらったらと思います。

それから、次のワクチンのことでもね、簡単にしますよ。国の方針に基づいてね、遅滞なくワクチン接種の希望者ね、接種ができるように予算を組んだということもすばらしいことです。

これはね、私どもも行政も個人に強制するわけにいかないんですけどね、やっぱりワクチンをなぜ今、3回、4回と接種をする、そのことが感染拡大防止の上でいかに大事かということね、やっぱり周知してもらって、あくまでも希望者、押しつけはできませんのでね、やってもらいたいと思うんですよ。

それでね、今回の追加分の予算でどれだけの人を対象と見ているかなんですね。対象者は、私でも4回目を早く打ちましたけどね、多分2回打っている方の3回目か4回目の追加予算じゃないかと思うんですけど、私はそこまで知識がありません。

市民に分かるように、2回打っていない方は使えないというのかね、どういう方が今回のこの予算、約5,000万円の予算ですね、約5,000万円の予算というのは、どういう方が対象なのか、その方々にワクチン接種とはこういう効果があるんですよと、しかし、こういういろんな心配な点もあるけれども、判断はあなたがすることですから、なるべく市としてはね、ワクチンの予算を組んだんだから、早く打ってほしいと、接種してほしいという呼びかけは要るんじゃないかと、私は思うんですよ。

私ども街頭演説していると、ワクチンのことを言うなど人に怒られる場合もあるんですけどね、それは打つか打たんかは本人次第じゃからね、私どもはやっぱりなるべく感染を食い止めていただきたいからね、ワクチンを打っていただいたらと思うけども、押しつけてはならないと思いますんでね、その辺の

対象者がどれだけあるのか、10月3日から始めるということが分かったんですけども、対象者にはね、通知をするのか、市報などで周知をするのか、周知の方法についてお尋ねしたいんですよ。

強制してはならないけどね、こういう効力がありますけども、予算を組んだし、できたら接種してほしいということは、呼びかけたほうがいいなあとは思うんですけどね、その辺はどういうように市民の皆さんに周知徹底をする考えなのか、お聞かせください。

以上です。

○議長(土谷信也君) 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長(田染定利君) それでは、給付金の関係のご質疑にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の対象者、今回積み上げました4,000世帯の内訳ということでお答えさせていただきたいと思えます。

昨年度、令和3年度に実施をいたしました非課税世帯に対する特別給付金のほうで把握をいたしております人数が、約3,800から3,850程度じゃないかというふうに見込んでおります。

それから、今回もございませけれども、家計急変世帯を100から150世帯見込んで4,000世帯ということで積算をさせていただいたところでございます。

ただ、基準日がまだ10月1日と聞いておりますので、具体的な数字はですね、現時点では把握しておりません。これはあくまで令和3年度、令和4年度に実施をいたしました非課税世帯への10万円の給付金を参考に積算したものでございます。ご理解いただきたいと思います。

それから、過去のその10万円の口座等に何の手続もなくということもございませけれども、これもですね、まだ今回の支援金の具体的な取扱いというのが、国から示されておりません。私どもも情報がある中で推計したものでございます。

ただ、今回の支援金については、前回の10万円の非課税世帯に対する給付金に準じた取扱いで、要綱等の一部改正で対応するような情報も入っておりますので、確認書なりのまた送付が必要になってくるのではないかとこのように想定をしておりますので、現在把握している口座に直接振込むということは、今の段階ではできないのではないかとこのように想定をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

9月26日

それから、いつから振込ができるかということでございますが、これも先ほど申し上げましたとおり、まだ具体的な取扱要領等が国から正式にお示しをいただいておりますので、いつということを具体的に申し上げる時期ではないというふうには思っております。

ただ、10月1日を基準日といたしますと、前回は、事前の準備等から約2か月ほどかかっておりますので、その取扱いと同様になれば、11月の終わりから12月の初旬ということになるのではないかと思っております。

ただ、現下の厳しい家計状況でございますので、私も全力で一日も早く給付ができるように、職員とともに全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長（清水栄二君） それでは、第44号議案のうち、ワクチン接種事業費のご質疑にお答えいたします。

まず、対象者でありますけれども、これにつきましては初回接種——初回接種というのは1回目、2回目、2回の接種が終わった方でありまして、その接種が完了した方で、5か月以上経過した12歳以上の方が今回のオミクロン株対応ワクチンの対象者となります。

それから、次に市民への周知につきましては、もう既にホームページでは周知をさせていただいているところでありまして、10月の市報においてもこのオミクロン株対応ワクチンについての周知をさせていただこうと思っております。

なお、接種券をですね、対象者の方には、前回接種後5ヶ月経過した方に順次送付する、もう既に送付をしております。

あと3回目、4回目の接種券を持っている方につきましては、その接種券を利用できますので送付はしませんけれども、そういった中にもいろんな通知も差し上げておりますので、そちらでご確認いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それでは、最初に社会福祉課長にですね、もう少し聞きたいと思うんですけども、私なんか素人的に考えますと、前回12月分は令和3年度の非課税世帯だったと思うけども、今度は

3月の申告を受けて令和4年度については、対象が少し変わる場合が予想されますよね。

それでね、あなた方も本当残業してご苦労していることは感謝申し上げたいと思うんですけども、なるべくね、事務費も国から来るようですけども、苦勞なさらなくても早く振込ができるようにしてもらったと思いますので、もう一回聞きたいのはね、私はそれでも税務課とやり取りしなくても、非課税世帯で誰が見ても非課税世帯というのは2,500から3,000近くおるんじゃないかと、私は素人考えで思うんですけどね、そういう人については税務課とやり取りしなくても、福祉課で今までの実績から見ても、やってもらえば、事務手続が簡単で職員も楽じゃないかと思うんですけど、どうなんでしょうかね。

そして、どうしても新しい今年度の申告に基づいてもう少し調査をすべき人についてはね、正確に調査が要るけれども、その人はちょっと支給が遅れてもですよ、残念ながら調査期間か何か遅れても、誰が見てもこの人は非課税世帯というところについてはね、やっぱり早く2か月待たなくても、なるべく早く出すように努力ができないかというのが質疑です。

それだけ先に答えてもらって、次に行ったほうがいいでしょ。そうしてください。

○議長（土谷信也君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、給付金に対します再質疑にお答えをいたします。

確認をなしでということでございますけれども、その年——おっしゃられるように今回は令和4年度の市民税非課税世帯というものが対象のようでございます。これについては、やはり公平性の観点からですね、やはり一旦は確認をさせていただきたいと思っておりますし、なるだけそれが早くできるように、税務課サイドともですね、協議を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もうそう長くやっても悪いので、ぜひ社会福祉課長、努力をしていただきたいと思います。

次は、ワクチン接種で追加の費用で約5,000万円提案がされているんですが、今答弁がありましてね、もう少し聞きたいのは、私の理解は、2回目のワクチン接種を受けて5か月以上経過している人は、今

回の新しいワクチンを接種できる対象者だというのは分かったんですね。そのとおりですわね。

その方がね、今、5万円の支給対象者については約4,000世帯と分かったんだけど、ワクチン接種について2回目を受けておる方が何人おるのかね、それは分からないのかね。5か月たっている人だったら、どれくらいおるかとかデータが出ないんですかね。

そういう人たちに通知をしているというのは分かりましたけどね、通知をしているのは分かるんじゃないかなと思いますので、分かればちょっとデータを市民に示してもらったらと思います。

それから、ホームページで既にこの案件については報告していると、10月号にも載せるということなんですけれども、私が先ほど指摘したように、この新しいワクチン接種をすれば、市民にとってどういう効果があるのかなあということもね、やっぱりそれなりに知らせてもらったほうが安心すると思うんですよ。こういうリスクがあるから、そういう心配事についてもね、こういう心配もありますよと。

しかし、あくまでも接種するかどうかはあなたの判断ですということがないと、何か一方的なことを押し付けるわけにいかんでしょ。何か私がワクチンを押しつけとるんじゃないかという批判が高いんですよ。私は強制してくれということを行っているんじゃないんです。ワクチン接種をすればどういう効果があるんですよと、こう科学的に知らせる。同時に、こういう心配事もあるということも知らせてもらって、あくまでも市民が判断してですね、ワクチン接種事業を成功させてもらいたいと思いますが、もう一回説明してもらえませんか。

以上です。

○議長（土谷信也君） 健康推進課長。

○健康推進課長（清水栄二君） それでは、再質疑にお答えいたします。

今回のオミクロン株対応ワクチンの対象者数でありますけれども、約1万8,000人を見込んでおるところであります。

それから、内訳というか、現在対象となる方につきましては、約9,000名の方が今すぐ打てるような体制になると思います。あと4回目の接種を受けられた方につきましては、まだ5か月経過しておりませんので、対象となりませんので、その方が約8,000名強おられるということになります。

それから、周知の問題でありますけれども、これに

つきましてはホームページ等でもさらに周知してまいりたいと思いますけれども、接種券をお送りしますので、その方々につきましては、その中に効果とかりリスクの面についても載せたチラシを入れておりますので、そちらでご確認をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 終わります。討論はしませんが、賛成を表明して終わります。

○議長（土谷信也君） ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第44号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

第44号議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、第44号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（土谷信也君） 日程第4、意見書案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 皆さん、こんにちは。地方財政の充実・強化に関する意見書(案)について提案理由の説明を申し上げます。

今、地方公共団体には、急激な少子高齢化の進展に伴う子育て支援策の充実、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域生活活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症や近年多発している大規模災害への対応も迫られています。

これらに対応するための地方財政について、政府は骨太方針2021において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応しうるのか、

9月26日

大きな不安が残されています。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、別紙10項目の実現を求めます。

以上、本意見書について、議員各位のご協賛を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（土谷信也君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより意見書案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

意見書案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（土谷信也君） 日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおりに派遣することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおりに派遣することに決定いたしました。

なお、諸般の事情による変更または中止については、その決定を議長に一任願いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

○議長（土谷信也君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして令和4年第3回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 土谷 信也

豊後高田市議会議員 安東 正洋

豊後高田市議会議員 北崎 安行